

高知大学動物実験自己点検評価報告書  
(平成 27 年度)

高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会

平成 29 年 1 月

## I. 規定及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規定

#### 1) 評価報告

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則（平成 19 年 4 月 11 日 規則第 1 号）  
＊最終改正 平成 27 年 5 月 13 日規則第 5 号
- ・高知大学総合研究センター 生命・機能物質部門 動物資源開発分野 動物実験施設利用規則（平成 20 年 3 月 14 日制定、同年 4 月 1 日施行）

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・文部科学省基本指針に則した機関内規定が定められている。
- ・外部検証により指摘された点について、高知大学動物実験管理規則を改正した。  
【外部検証「改善に向けた意見」】  
「動物実験管理規則のなかに「内閣府告示の動物の処分方法に関する指針」（平成 12 年 12 月）とあるが、「環境省告示の動物の殺処分方法に関する指針」（平成 19 年 12 月）に訂正する必要がある。また、機関の長である学長の役割が明確になるよう、規程を整備されたい。」

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 2. 動物実験委員会

#### 1) 評価報告

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
- ・高知大学動物実験委員会規則（平成 19 年 4 月 11 日 規則第 1 号）  
＊最終改正 平成 27 年 5 月 13 日規則第 5 号
- ・高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会規則（平成 19 年 4 月 11 日 規則第 1 号）  
＊最終改正 平成 27 年 5 月 13 日規則第 5 号
- ・高知大学動物実験委員会委員名簿
- ・高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会委員名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・基本指針に則した機関内規定が定められている。
- ・外部検証により指摘された点について、高知大学動物実験委員会規則及び高知大学動物実験自己点検・自己評価委員会規則を改正した。

【外部検証「改善に向けた意見】

「高知大学動物実験委員会規則」において定める動物実験委員会の構成は、1) 動物実験等に関し優れた識見を有する者、2) 総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野の兼任教員、3) 動物実験に携わらない学識経験者となっており、基本指針に合わせて、2)を「実験動物に関して優れた識見を有する者」に訂正されたい。また、動物実験委員会の役割として、動物実験実施結果に対する助言を加えられたい。」

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価報告

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
  - 様式 1 動物実験計画書
  - 様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書
  - 様式 3 動物実験結果報告書
  - 様式 4 動物飼養保管施設設置承認申請書
  - 様式 5 実験室設置承認申請書
  - 様式 6 施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届
- ・高知大学総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野動物実験施設利用規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則して、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

##### 1) 評価報告

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は行われていない。

##### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
- ・高知大学遺伝子組換え実験管理規則（平成16年4月1日 規則第75号）
- ・高知大学医学部病原寄生体等安全管理規則（平成16年4月1日 規則第218号）
- ・高知大学総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野動物実験施設利用規則
- ・高知大学医学部地区研究部門放射線障害予防規則（平成16年4月1日 規則第217号）
- ・国立大学法人高知大学毒物及び劇物管理規則（平成16年4月1日 規則第103号）

##### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・安全管理に注意を要する動物実験に関連する規定が定められ、実施体制が整備されている。
- ・全学規則および部局規則等は定められている。
- ・ただし、病原寄生体等の安全管理に関する規則は、それらを主に取り扱う医学部と総合研究センター動物資源開発分野におけるものである。他部局で病原寄生体を所有する教室があるが、動物への感染実験は「高知大学医学部病原寄生体等安全管理規則」に則り、動物実験施設において実施されている。
- ・外部検証の改善に向けた意見として出された、発がん物質に該当する薬物等の使用における規則等の整備ができていない。

##### 4) 改善の方針、達成予定期

発がん物質に該当する薬物等を用いた動物実験におけるガイドラインを次年度に整備する予定である。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

### 1) 評価報告

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則

　　様式 4 動物飼養保管施設設置承認申請書

　　様式 5 実験室設置承認申請書

　　様式 6 施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届

- ・動物飼養保管施設および実験室設置承認申請書に係る承認書

- ・高知大学総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野動物実験施設利用規則

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管施設は、高知大学動物実験管理規則に規定されおり、適切な管理がなされ、かつ実験動物管理者が置かれている。

### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・本学動物実験管理規則には、第三者（本学教職員）の申出により、動物実験委員会が該当動物実験の実施状況を調査し、改善または中止を勧告できる条項が盛り込まれております。全学一丸となり動物実験を適正に実施する体制にある。
- ・動物実験自己点検・自己評価委員会が動物実験委員会とは別に設けられており、自己点検・評価がより客観的に実施できる体制にある。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

#### 1) 評価報告

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
- ・高知大学動物実験委員会規則
- ・高知大学動物実験委員会議事要旨等
- ・平成 27 年度教育訓練資料
- ・高知大学動物実験委員会委員名簿
- ・高知大学ホームページ「動物実験等に関する情報公開」
- ・飼養保管施設、実験室承認

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験計画書の審査、実験の把握、飼育保管施設および動物実験室の審査と承認後の施設の把握、教育訓練、情報公開など、基本指針に則して行われている。

#### 4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

### 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

#### 1) 評価報告

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
  - 様式 1 動物実験計画書
  - 様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書
  - 様式 3 動物実験結果報告書
- ・平成 27 年度動物実験計画書一覧
- ・高知大学動物実験委員会議事要旨等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告に関しては基本指針に則して行われている。
- ・「実験結果報告書」の未提出が 1 件あった。

4) 改善の方針、達成予定時期

「実験結果報告書」提出依頼は実験終了（中止）後、システムからメールで送信される。提出のない動物実験責任者については、催促のメールを送付することで対応している。実験終了（中止）後、報告書の速やかな提出や、100%の提出率を目指し、改善方法を検討する。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価報告

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
  - 様式 1 動物実験計画書
  - 様式 2 動物実験計画（変更・追加）承認申請書
- ・平成 27 年度動物実験計画書一覧
- ・平成 27 年度遺伝子組換え実験計画書一覧
- ・動物実験施設外への動物の持ち出し記録
- ・高知大学医学部病原寄生体等安全管理規則
  - 様式 1 病原寄生体等保管届
  - 様式 2 病原寄生体等実験届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理上注意を要する動物実験について、他委員会とも連携をとり適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

#### 4. 動物実験の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

##### 1) 評価報告

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

##### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則
- ・高知大学総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野動物実験施設利用規則
- ・動物実験施設における動物種毎の年間のべ飼養保管数の報告内容
- ・高知大学ホームページ「動物実験等に関する情報公開」
- ・平成 27 年度業務日誌
- ・微生物検査報告書
- ・高知大学動物実験施設 S O P (飼育保管マニュアル)
- ・危機管理マニュアル (改定版)
- ・施設利用の手引き

##### 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

- ・動物実験施設の飼養保管マニュアルは平成 24 年度から施行しているが、施設の改善に伴い、そのマニュアルも改訂中である。
- ・動物実験施設以外の飼養保管マニュアルについて骨子案を作成し、飼養保管施設の責任者と協議を行ったが、整備にまで至っていない。
- ・緊急時対応マニュアルについては、国動協・公私動協が公開している「緊急時の対応マニュアル」策定のための資料（項目）に基づき改訂した。
- ・動物実験施設利用者向けに「施設利用の手引き」を作成し、利用者に配布した。
- ・外部検証で改善に向けた意見として出された、動物実験施設以外で繁殖が行われ継続的に飼育している飼養保管施設の微生物検査について、定期的に実施することにした。

##### 4) 改善の方針、達成予定期

- ・動物実験施設の飼養保管マニュアルの改訂版を作成する。
- ・動物実験施設以外の飼養保管マニュアルについては、引き続き飼養保管施設の責任者と協議しながら作成する。

## 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

### 1) 評価報告

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学動物実験管理規則

高知大学総合研究センター生命・機能物質部門動物資源開発分野動物実験施設利用規則

- ・動物飼養保管施設および実験室設置承認申請書に係る承認書

- ・施設設備修理記録、点検報告書

- ・高知大学動物実験施設 S O P (飼育保管マニュアル)

- ・平成 27 年度業務日誌

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・外部検証で改善に向けた意見として出された、老朽化による改修等必要な飼養保管施設（農学部）について、予算等の問題から改善されていない。

- ・老朽化した設備（大型滅菌装置 2 台、洗浄機 2 台）の更新のための予算を申請しているが、確保できなかった。

### 4) 改善の方針、達成予定期

- ・改修等必要な飼養保管施設について予算獲得のための検討を行う。

- ・老朽化設備を更新するための予算確保を行う。

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

### 1) 評価報告

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 27 年度教育訓練資料

- ・平成 27 年度教育訓練受講者一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
- ・実験動物管理者は日本実験動物学会が主催する外部機関の教育訓練を受講している。
- ・外部検証で改善に向けた意見として出された「人獣共通感染症」に関する事項について、教育訓練でより詳しく紹介するようにした。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

## 7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価報告

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・高知大学 総合研究センター 生命・機能物質部門 動物資源開発分野（動物実験施設）ホームページ
- ・高知大学ホームページ「動物実験等に関する情報公開」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・機関内規定、動物施設の概要、設備状況等の情報公開、自己点検評価報告書について、高知大学ホームページおよび動物実験施設ホームページに公開している。
- ・情報公開の項目において、国立大学法人動物実験施設協議会等が定めるミニマム項目に従い公表している。

4) 改善の方針、達成予定時期

情報公開項目については、さらに増やするように動物実験委員会で検討する。

## 8. その他

- ・動物実験施設では定期的（年4回）に、また利用者から要望があった場合には不定期に技術講習会を開催することにより、動物実験実施者の動物実験技術向上を図り、動物への苦痛軽減（Refinement）につなげている。
- ・飼養者が適正な動物実験を実施できるよう「施設利用の手引き」を作成した。